

令和3年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第1号）

1 令和3年2月16日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
4番	浜 田 明 利	5番	水 橋 直 行
6番	森 若 巖	7番	浜 田 幸 造
8番	前 田 太	10番	道 林 清 隆
11番	上 青 木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

3番	閑 田 大 祐	9番	渡 辺 年 範
----	---------	----	---------

4 会議録署名議員は次のとおりである。

6番	森 若 巖	7番	浜 田 幸 造
----	-------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	西 田 光 也	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	柿 本 賢 士	会 計 課 長	石 田 修 次
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	竹 下 良 二
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	有 田 芳 徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	施政方針
第 4	諸般の報告について
第 5 報告第 1号	専決処分した事件の報告について
第 6 承認第 1号	専決処分した事件の承認を求めることについて
第 7 承認第 2号	専決処分した事件の承認を求めることについて

- 第 8 議案第 14 号 令和 2 年度大崎上島町一般会計補正予算（第 12 号）
- 第 9 議案第 15 号 令和 2 年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第 4 号）
- 第 10 議案第 16 号 令和 2 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補  
正予算（第 3 号）
- 第 11 議案第 17 号 令和 2 年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第 3 号）
- 第 12 議案第 18 号 令和 2 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 4 号）
- 第 13 議案第 19 号 令和 2 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 3 号）
- 第 14 議案第 20 号 令和 2 年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第 5 号）

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和 3 年第 1 回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において森若  
巖議員、浜田幸造議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 1 日までの 14 日間にしたいと思います。これにご異  
議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は 14 日間に決定しまし  
た。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 3、施政方針を行います。

町長から施政方針の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（高田幸典君） 令和3年第1回大崎上島町議会定例会へ令和3年度当初予算をはじめ諸議案を提出するに当たり、最近の諸情勢の報告と町政運営の基本方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、国の基本姿勢であります。

令和3年度の菅総理大臣の施政方針では、国民の安心と希望に満ちた社会を実現するために次の6項目を推進するとしている。

1つ目、国民の命と健康、そして暮らしと雇用を守るために、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させる。2つ目、東日本大震災からの復興並びにここ数年の災害の激甚化に対応するため、防災・減災、国土強靱化を推進する。3つ目、グリーン社会の実現とデジタル改革など我が国の長年の課題に答えを出す。4つ目、農業や観光の振興を図り、規制改革を通じて東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくる。5つ目、子育て支援の充実と若者と高齢者が支え合う社会保障改革を推進する。6つ目、多様な外交を通じて我が国の防衛と経済安全保障を確保する。

次に、広島県政の基本姿勢であります。

昨年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」で、将来にわたって広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと心から思える広島県の実現を基本理念とし、県民一人一人が安心の土台と誇りにより夢や希望に挑戦しています。仕事も暮らしも里も町も、それぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指す姿として掲げ、県民の挑戦を後押しすることと、地域の特性を生かした適散、適集な地域づくりに取り組むとし、次の6項目を重点に取り組むとしている。

1つ目、新型コロナウイルス感染症対策の強化。2つ目、県民が抱く不安を軽減し、安心につなげる。3つ目、県民の誇りにつながる強みを伸ばす。4つ目、県民一人一人の夢や希望の実現に向けた挑戦を後押し。5つ目、特性を生かした適散、適集な地域づくり。6つ目、創造的復興による新たな広島県づくり。これらの施策展開を貫く視点として、先駆的に推進するデジタルトランスフォーメーション、広島ブランドの強化、生涯にわたる人材育成を掲げるとともに、様々な取組を相互に関連させ、相乗効果を創出していくこととしている。

次に、本町を取り巻く諸情勢と町政運営の基本方針であります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の祭り、スポーツ大会、敬老

会、すみれ祭りをはじめ多くの行事が自粛、中止となりました。また、学校の一斉休校や公共施設の閉鎖等により我慢を強いられた一年でもありました。現在、新型コロナウイルス感染症ワクチンの住民接種に向けた準備を進めていますが、接種の効果がいつ頃から現れるか不明であります。令和3年度は感染症対策を施しながら、以前の状況を取り戻すとともにアフターコロナに向けてスタートの一年とする決意であります。

施策推進に当たっては、国の第3次補正予算に基づく自治体向けの地方創生臨時交付金と本定例会に提出しております令和3年度当初予算執行により、平成27年度に策定した町の第2次長期総合計画で定めた「海景色の映えるまち～地域資源を活かした理想郷の実現～」を目指し、教育の島構想の推進、健康でいきいきと暮らせる町、活力ある地場産業の育成、安心・安全に暮らせる町の4つの施策を重点に取り組んでまいります。これらの施策に取り組む前提として、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を円滑に実施するとともに感染症対策に全力を尽くしてまいります。

まず初めに、教育の島構想の推進であります。

就学前教育では、幼稚園にICT環境を整備し、幼稚園教育の公開と保護者連携に取り組めます。また、認定こども園、幼稚園の給食費をはじめ保護者負担の軽減を継続してまいります。

義務教育では、令和2年度で児童・生徒1人1台の端末及び学校のWi-Fi等ネット環境の整備が終了いたします。授業での円滑な活用に向けて教育情報化コーディネーターを配置し、GIGAスクール構想の実現を図ります。また、ネット環境等を活用して町内の教育機関の連携を深めてまいります。

大崎海星高等学校の魅力化事業はマスコミにも多く取り上げられ、注目度が向上し、先般実施された選抜Iの推薦入試では志願倍率が3倍で、広島県では一番の倍率となりました。引き続き、県立大崎海星高等学校の魅力化を支援してまいります。

社会教育では、懸案であった町史編さんに着手いたします。本町では、3町合併以前に東野村史、大崎町史、大崎南村史が編さんされています。今回編さんする町史は、江戸時代末期から現代までをまとめ、町民のための身近で分かりやすいものいたします。

次に、健康で生き生きと暮らせるまちづくりであります。

高齢者が健康で生きがいを持って生き生きと暮らすまちづくりを推進するため、わくわく元気ポイント事業を導入し、百歳体操、サロン等の実施を促進してまいりました。その結果、広島県内の自治体では百歳体操やサロンに参加している高齢者の割合が一番高い自

治体となるなど効果が現れています。参加者をさらに増やす取組を進め、健康寿命の延伸を実現します。高齢者の運転免許返納対策として、シニアカー購入費用並びにレンタル費用の助成制度、補助率は3分の1ですが、この制度を昨年開始したところ、10件分の予算に対し14件の利用がありました。引き続き利用の促進を図り、免許返納者と高齢者の福祉向上を図ります。認知症対策として、予防プログラム策定と認知症地域支援推進員を活用し、地域ぐるみで対応を進めてまいります。

昨年、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の発症時期が重なることから、高齢者、子供、妊婦のインフルエンザ予防接種を無償といたしました。新型コロナウイルス感染症の鎮静化等の動向が不明なため、新年度も無償化を継続いたします。

障害者対策では、旧大崎幼稚園園舎を活用し、放課後デイサービス事業の試行が始まりました。事業が定着するようサポートしてまいります。また、障害を持たれた方が島外の事業所への通所及び通勤する費用の助成を継続いたしてまいります。

子育てにおいては、木江支所に設置した母子包括支援センターを核施設として、安心して子育てできる取組を進めてまいります。また、町の独自施策の子育て支援手当、就学前まで毎月1人5,000円ですが、この手当の支給、そして教育の島構想の推進でも申しました幼児教育、保育における給食費の無償化を継続してまいります。

次に、活力ある地場産業の育成であります。

持続可能なまちづくりには、農業、漁業をはじめとした地場産業の振興が最も重要であります。

農業では、中野新開の水田を畑地化し、レモンを植栽する事業が進捗しています。引き続き、計画に基づき事業を推進してまいります。他地域においても平たん地農業を推進し、就農者の規模拡大と新規就農者の育成に努めてまいります。また、スマート農業による効率的な農業を推進してまいります。懸案となっている有害鳥獣対策については、本郷地区でモデル事業を実施いたしました。成果を検証し、新しいモデル地区を選定し、イノシシ対策を進めてまいります。

漁業では、取り組んできた新たな漁港、漁場整備事業の実証期間が終了いたしました。一定の成果が上がっておりますが、設置した魚礁の効果を見極めるため、令和3年度は地元漁協に経過観察を依頼しております。実証試験、技術効果の評価を行い、今後の事業化の検討を行います。また、海草資源定着事業、活魚水槽設置事業、沖浦漁港観光物産館利活用促進事業を実施し、漁業振興を図ります。

商工振興では、小規模企業助成金を継続し、創業並びに新しい事業展開を支援します。また、サテライトオフィスを活用し、事業所誘致に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症による影響を緩和するため、様々な施策を展開してまいりました。今後においても、国、県の動向を見極めながら景気対策事業を補正予算等での確かつ迅速に取り組んでまいります。

観光振興では、町の観光スポットである大串キャンプ場及び野賀海水浴場の利便性を向上し、魅力アップを図るため、総合的な整備計画を策定してまいります。

次に、安心・安全に暮らせるまちづくりであります。

平成30年豪雨災害からの復旧はほぼ終了いたしました。地球温暖化等の影響でいつ大規模災害が起こるか予断を許さない状況にあります。災害に備え、地域防災計画を改定します。また、各防災組織が実施する避難訓練をサポートするとともに、消防団の保有施設並びに資器材を充実し、防災体制の強化を図ってまいります。各地区にある集会施設に太陽光発電施設と蓄電池を順次整備し、非常時の避難所としての機能強化及び平素の電気料金負担の軽減、そして施設の利用促進並びに二酸化炭素排出削減による環境問題への貢献に取り組めます。

懸案となっている危険建築物対策では、専門家を含めた空き家等対策協議会で議論を進め、周囲に危害を及ぼす建築物を特定空家に指定し、対応してまいります。

公営住宅では、老朽化した柿の浦住宅の建て替えのための測量設計に着手し、令和5年度完成を目指します。

公共交通では、町民がより利便性の高い移動手段を確保できるよう、おと姫バスのオンデマンド運行、依頼に応じた運行であります。実証試験を行ってまいります。

先般、政府は2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明し、国を挙げて二酸化炭素の排出削減に取り組むと発表しました。本町は、大崎クールジェン株式会社がクールジェンプロジェクトで分離回収した二酸化炭素を資源として活用するカーボンリサイクル実証研究拠点に指定され、複数の企業、大学が中国電力株式会社大崎発電所敷地内で研究を進めることになり、全世界から注目されています。本町においても、ゼロカーボン自治体を目指し、積極的に取り組んでまいります。そのための計画策定を行います。

以上、本町を取り巻く諸情勢と令和3年度の町政運営の基本方針並びに主要施策について概要を申し上げました。

次に、令和3年度当初予算の概要について申し述べます。

先ほど申し述べました町政運営の基本方針と主要施策を反映させた令和3年度の一般会計予算の総額は75億6,746万1,000円で、前年度比1億1,792万3,000円、1.5%の減となっております。

歳入では、町税が固定資産税の償却資産税分の減により減少する一方、地方交付税、町債の増加と公債費をはじめ一般財源を伴う歳出の減少により、財源調整としての基金繰入金が大幅に減少しています。

歳出では、総務費と衛生費が増となる一方で、農林水産業費と土木費、消防費、公債費が減となっております。

また、公共下水道事業特別会計では、農業集落排水事業の統合に要する経費を盛り込んだ予算を計上いたしております。

今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、中・長期的な視点に立ち、財政健全化に取り組む一方、住民の皆様とともに協働のまちづくりを進め、住民の皆様が健やかに安心して暮らせる町、活気あふれる町を目指し、全力で町政運営を行ってまいります。

本定例会には、令和3年度一般会計予算案をはじめ32議案を提出いたしております。十分に審議をしていただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、令和2年度行政監査結果報告書と、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年11月から令和2年12月までの例月出納検査の結果の報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、報告第1号専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者より報告の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 報告第1号専決処分した事件の報告について説明を申し上げます。

本報告は、令和2年12月23日付で損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

内容は、令和2年11月18日に大崎上島町木江5017番地に所在のグループホーム きんせん花駐車場付近の町有地管理のための除草作業中に、草刈り機の刈刃に接触した小石が飛散し、グループホーム きんせん花駐車場に駐車の手方所有車両のリアガラス1枚を損傷させ、その修理費13万3,444円を損害賠償として示談処理したものです。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで報告の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

以上で報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、承認第1号専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 承認第1号専決処分した事件の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本報告は、令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第10号）について、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年12月11日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものです。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億3,867万1,000円と定めたものです。

内容は、新型コロナウイルスに関する国の支援施策、ひとり親世帯臨時特別給付金の再給付に要する経費として所要の補正を行ったものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。



質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより承認第1号専決処分した事件の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、承認第2号専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 承認第2号専決処分した事件の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本報告は、令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第11号）について、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和3年1月22日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものです。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ311万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億4,178万7,000円と定めたものです。

内容は、町民の方への新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施に先立ち、健康情報システムのシステム改修、予防接種無料クーポン券の作成を2月末までに行う必要がある

ことから、これに要する経費について所要の補正を行ったものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより承認第2号専決処分した事件の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第14号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第14号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第12号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ3億691万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3,487万5,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算は、主に国の補正予算に伴う事業費を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止等により未執行となった事業費の減額など、年度末に当

たり歳出全般について事業費の確定等に伴う所要の補正を行うもので、歳入予算では国の補正予算に伴う国庫補助金の追加、各種交付金、国県支出金等の確定見込額を計上し、町債では各事業の実績見込みに基づく所要の調整を行い、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費の補正では、新たに地域情報化推進事業等25事業について、その事業費を翌年度に繰り越すこととしており、第3表債務負担行為の補正では、大崎上島町立学校教育情報化コーディネーター業務委託料の追加を、第4表地方債の補正では、大崎上島地域情報化推進事業等26事業について、起債限度額の補正を行っております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、一般会計補正予算（第12号）の詳細について説明いたします。

予算書の6ページをお願いします。

第2表繰越明許費の補正では、国の補正予算に伴い事業費を追加した事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業、平成30年7月の豪雨災害に伴う災害復旧事業の優先執行等により年度内の完了が見込めない25事業について総額7億3,552万3,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

7ページをお願いします。

第3表債務負担行為の補正では、大崎上島町立学校教育情報化コーディネーター業務委託料について追加計上しております。

8ページをお願いします。

第4表地方債の補正では、当該事業において国の補正予算に伴う事業費の追加、その他事業費の増減等に伴い所要の調整を行いましたので、起債の限度額について26事業の総額で2億2,410万円の減額を行っております。

14ページをお願いします。

歳入予算全般で収入見込額の確定等に伴う予算額の調整を行っております。

まず、第3款利子割交付金から第8款自動車税環境性能割交付金までは、県の収入見込額通知に基づき、それぞれ額の調整を行っております。

15ページをお願いします。

次に、国庫支出金では、国庫負担金の民生費国庫負担金として精算見込みに伴い生活保護費国庫負担金1,838万8,000円の減額を、16ページをお願いします、引き続き民生費国庫負担金ですが、認定こども園措置費国庫負担金1,174万3,000円等の追加を計上しております。

国庫補助金では、総務費国庫補助金として特別定額給付金給付事業費1,610万円の減額等を、土木費国庫補助金では国の補正予算に伴う補助金の追加として社会資本整備総合交付金518万4,000円、道路メンテナンス事業補助金1,749万6,000円の追加等を、教育費国庫補助金として補助上限額及び補助率の変更に伴い教育施設感染症対策事業補助金151万3,000円等の減額を計上しております。

次に、県支出金では、17ページをお願いします、県負担金の民生費県負担金として認定こども園措置費県負担金490万6,000円等の追加を、農林水産業費県負担金として対象事業費の減額に伴い地籍調査事業費県負担金877万5,000円の減額を、県補助金では、総務費県補助金として補助対象航路の欠損額の確定に伴い生活航路対策事業100万8,000円、新型コロナウイルス対策に伴うF T T H回線増強工事に対する補助金として広島県情報通信基盤整備事業費補助金4,106万3,000円の追加等を、民生費県補助金では、制度改正に伴うシステム改修に対する補助金として高齢者医療制度円滑運営事業費補助金39万6,000円の追加を、衛生費県補助金として海岸漂着ごみ対策事業補助金308万2,000円の減額を、農林水産業費県補助金では新規就農者育成交付金事業600万円等の減額を行っております。

次に、財産収入ですが、18ページをお願いします、財産運用収入の利子及び配当金として各基金の運用に係る利子の確定見込みに伴い96万6,000円の追加計上をしております。

次に、寄附金では、一般寄附金20万円の追加を計上し、ふるさと納税寄附金では受納実績に伴いふるさと納税寄附金（企業版）150万円の追加を計上しております。

次に、繰入金の基金繰入金では、歳入歳出予算の差引きに伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金8,066万8,000円の減額を行い、19ページをお願いします、ふるさとづくり基金繰入金では充当予定事業の事業費及び充当財源の確定見込みに伴い63万7,000円の減額を計上しております。

次に、諸収入ですが、雑入として安芸津一大西航路の運航欠損額増に伴う東広島市からの負担金50万4,000円の増額、がんばる応援交付金事業不採択による142万円の

減額により雑入、企画調整費 9 1 万 6, 0 0 0 円の減額を、補助採択数の決定に伴い、雑入、自治宝くじ助成金 2 5 0 万円の減額を、中電プラント宿舍入居実績に伴い、雑入、借上宿舍入居者負担金 3 6 0 万円の減額等を行っております。

次に、町債ですが、総務債では過疎債ソフト減額調整に伴う地区活動育成助成事業等 2 事業で 2, 4 0 0 万円、民生債では過疎債ソフト減額調整に伴い外出支援サービス事業等 3 事業で 2, 1 5 0 万円の減額を、2 0 ページをお願いします、衛生債では広島中央環境衛生組合負担金 3, 3 1 0 万円、農林水産業債では事業実績見込みに伴う財源更正等により農業集落排水事業繰出金等 5 事業で 6 7 0 万円、商工債では一時滞在施設整備事業等 2 事業で 7 6 0 万円の減額を、土木債の道路橋りょう債では国の補正予算に伴う事業費の追加により町道東原下向山線道路改良事業 3 8 0 万円の追加をするとともに、事業実績見込みに伴う財源更正等により県道改良事業負担金等 4 事業で 3, 5 8 0 万円の減額を、河川債では県営事業の負担金及び事業費の減額に伴い県営急傾斜地崩壊対策事業負担金等 2 事業で 1, 0 7 0 万円の減額を、住宅債では事業実績見込み及び充当財源の更正に伴い定住促進住宅整備事業 3, 0 6 0 万円の減額を、都市計画債では事業実績見込みに伴い公共下水道整備事業繰出金 3 5 0 万円の減額を行い、消防債では事業実施年度の変更に伴い消防施設整備事業 1, 7 9 0 万円の減額を、2 1 ページをお願いします、教育債では事業実績及び財源充当見込みに伴い文教施設改修事業 2, 7 5 0 万円、社会体育施設整備事業 7 0 0 万円、学校給食施設等整備事業 2 0 0 万円の減額をそれぞれ計上しております。

2 2 ページをお願いします。

歳出予算ですが、会計全体にわたり事業費の確定見込み等に伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、総務費ですが、財政管理費では、庁舎修繕に要する経費として庁舎管理費 5 0 万円の追加を、企画費として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化等に伴い過疎地域振興対策事業費 2 0 5 万 4, 0 0 0 円、海上交通運航欠損額補助事業 8 7 6 万 5, 0 0 0 円の追加を、事業実績見込み及び新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止、縮小等に伴い情報化推進事業費等 5 事業で 2, 1 8 8 万 7, 0 0 0 円の減額を、諸費では実績見込みに伴い特別定額給付金事業 1, 6 1 0 万円、特別定額給付金事務費 3 0 5 万円の減額を、2 3 ページをお願いします、基金費では運用益の実績見込みに伴う積立金として財政調整基金等 9 基金の増減で 3 2 5 万 9, 0 0 0 円の追加を、教育の島推進費では新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費として学習交流センター管理運営事業 1

9万8,000円、ふるさと納税の使途指定寄附金を財源とした補助金として教育機関誘致団体支援事業539万1,000円の追加とともに事業実績見込み及び新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止、縮小に伴い教育の島推進事業等3事業で606万7,000円の減額を、24ページをお願いします、戸籍住民基本台帳費では県通知による負担金の減額に伴い通知カード・個人番号カード関連事務費96万9,000円の減額を行っております。

民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費として、医療法人ひがしの会の医師確保に係る資源として社会福祉総務諸費150万円の追加等を、高齢者福祉費では配食サービス事業139万円の追加を、後期高齢者医療費では療養給付費負担金1,368万9,000円の減額等を、25ページをお願いします、児童福祉費では児童措置費として認定こども園措置費536万5,000円、施設給付型幼稚園運営費37万5,000円の減額を、生活保護費の扶助費では生活保護費2,451万7,000円の減額を実績見込みに伴い計上しております。

次に、衛生費では、保健衛生費の予防費として、高齢者インフルエンザ予防接種費用当初予算計上分の不用額として予防接種事業費1,113万2,000円の減額を、温泉管理費では木江温泉使用料の助成として木江温泉管理費49万5,000円の追加を、清掃費の清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金3,454万4,000円の減額を、26ページをお願いします、上水道費では上水道事業会計補助金800万円の減額を行っております。

次に、農林水産業費では、農業費の農業委員会費として視察、研修の中止に伴い事務局諸費111万1,000円の減額を、農業振興費では新規就農者育成交付金事業600万円の減額を、農地費では農業集落排水事業特別会計繰出金134万6,000円の減額、県営事業費の減額通知に伴い大崎東地区畑地帯総合整備事業498万6,000円の減額を、地籍調査費では地籍調査諸費978万7,000円の減額を、林業費では、27ページをお願いします、林道新設改良費として林道天満線新設改良費162万2,000円の追加を、水産業費の漁港建設費では漁業集落排水事業特別会計繰出金100万7,000円の減額を行っております。

次に、商工費ですが、商工費の商工総務費では、広島県への負担金額の確定に伴い広島県感染拡大防止協力支援事業633万5,000円等の減額を、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業の中止に伴い、商工振興費では産業文化祭開催助成費190万円、観

光費ではイベント開催・助成費725万円等の減額を、28ページをお願いします、商工観光施設費では、事業実施年度の変更に伴い観光物産館管理運営費986万7,000円の減額を、交流定住推進費では定住促進住宅用地分譲事業285万円等の減額を行っております。

次に、土木費ですが、道路橋りょう費の道路維持費では、国の補正予算に伴う事業費の追加として道路橋りょう整備事業2,970万円の追加を、29ページをお願いします、道路新設改良費では、国の補正予算に伴う事業費の追加として町道東原下向山線道路改良事業900万円の追加及び事業実施年度の変更に伴い単独道路改良事業1,000万円、町道草木線道路改良事業817万4,000円、県営事業費の減額通知に伴い県道改良事業負担金1,306万3,000円の減額を、河川費の急傾斜地崩壊対策費では、県営事業費の減額通知に伴い県営急傾斜地崩壊対策事業負担金649万9,000円、事業実施年度変更に伴い単県急傾斜地崩壊対策事業479万6,000円の減額を、都市計画費の公共下水道費では公共下水道事業特別会計繰出金618万7,000円の減額を、住宅費では、30ページをお願いします、住宅管理費では垂水団地防水改良工事の事業実績見込みに伴い垂水団地維持管理費502万9,000円の減額等を行っております。

次に、消防費では、消防費の消防防災施設費として、耐震性貯水槽設置工事の実施年度変更に伴い消防施設整備費1,089万4,000円の減額を行っております。

次に、教育費では、教育総務費の事務局費として実績見込み等に伴い事務局運営諸費等5事業で2,959万1,000円の減額を、31ページをお願いします、小学校費の学校管理費では、教育補助員、学習支援教諭の配置等に要する経費の実績見込みに伴い3小学校費分で1,121万7,000円の減額を、中学校費では、32ページをお願いします、学校管理費として、学習支援教諭の配置等に要する経費の実績見込みに伴い大崎中学校費59万8,000円の減額を、教育振興費では、教科講師等に要する経費の実績見込みに伴い大崎上島中学校費696万円等の減額を行っております。

幼稚園費では、大崎上島幼稚園費として、園務職員、教諭代替職員等の配置等に要する経費の実績見込みに伴い372万3,000円の減額を、33ページをお願いします、修学奨励費では、実績見込みに伴い高校奨学金貸付事業等4事業で1,238万2,000円の減額を、社会教育費の社会教育総務費では、実績見込みに伴い放課後子どもプラン推進費780万円の減額を、大崎上島文化センター費では、新型コロナウイルス感染拡大防止によるホールイベントの中止に伴い大崎上島文化センター運営費160万円の減額を、

保健体育費の保健体育総務費では、オリンピック聖火リレー等中止に伴い社会体育推進諸費137万円の減額を、34ページをお願いします、体育施設費では、プール開館や関連工事の中止等に伴い社会体育施設管理費1,131万円の減額を、給食センター費では、調理員の雇用実績見込み等に伴い東野給食センター管理運営費等3事業で971万5,000円の減額を行っております。

次に、公債費では、町債の借入額及び利率の確定による償還額の実績見込みに伴い、公債費の元金として地方債償還元金76万1,000円の追加を、また公債費の利子として地方債償還利子346万5,000円の減額を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。なお、質問回数は3回までとなっております。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） では、3点ほど質問させていただきます。

まず、6ページの繰越明許の中の総務費、新生児特別定額給付金事業、この事業についての詳しい説明を、これが1点と、続いて7ページ、債務負担行為の中の大崎上島町立学校教育情報化コーディネーター業務のこの中身、続いて26ページの中の6の1の5、畑地帯総合整備事業、これは県からの通知で約500万円ほどの減額ということですが、これに対する影響、この3点を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） それでは、越田議員の質問にお答えいたします。

新生児特別給付金事業でございますが、昨年度、町民の方に特別給付金ということで一律10万円の給付がありましたが、4月28日以降にお生まれになった子供に対しては給付がされておられません。これに対して、町のほうで新生児特別給付金の事業をいたしまして、4月28日以降に生まれた方について10万円の給付を決定したところではあります。4月1日生まれの方までが同級生となります。会計年度が3月31日でございますので、4月1日に生まれた方にこの給付金を支給する要綱になっておりますので、その場



合、4月1日に生まれると令和2年度の会計で支給できないということになりますので、繰越明許ということで上げさせていただきました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 越田議員の質問にお答えします。

7ページ、債務負担行為です。

教育情報化コーディネーター業務委託ということで、今年度GIGAスクール構想で児童・生徒の1人1台端末、そして小学校、中学校の学校内のネットワークの環境、そして家庭のWi-Fiの整備ということで、GIGAスクール構想の事業が始まっております。先ほどの町長の施政方針にもありましたように、今年度その事業が完結するわけなんですけれども、整った環境を学校現場のほうで生かしていく、これは令和3年度から待たなしで始まるわけなんですけれども、これについて、今、各自治体ともGIGAスクール構想をしっかりと事業の中でやっていけるかどうかというのは、やはり市町でかなり力量の差があります。大崎上島町も学校の教職員だけでこの事業推進っていうのはなかなか脆弱な状況にありますので、教育コーディネーター業務委託ということで、ノウハウを持った者に委託をして、3つの小学校、1つの中学校で令和3年度より週に1日ずつ各学校を回っていくというイメージなんですけれども、そういった形で始めていきたいと。

令和3年度に当初予算を計上しているわけなんですけれども、4月から業務委託の者を決定するっていうことになるとうちでもスタートが遅れてしまいますので、債務負担行為を組ませていただいて、できれば予算通過後、来月、3月の間に業務委託の者を決定する、これはプレゼンなりそういった企画提案も受けて決定したいというふうに考えております。という中で、GIGAスクール構想をきっちり推進していく、学校の教職員現場の背中を押す、それと併せて町全体として教育の情報化、こういったものを推進をしていくために委託をする、その委託についてこの債務負担行為を組んで3月以降、進めていきたいというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 3点目の大崎東地区畑地帯総合整備事業の減額についてでございますが、県から伺っておりますのは、水利施設、パイプラインの減額ということで、工事の減額ではありますけれども、畑地、農地造成については変更になっておりませんの

で、農地関係の権利者、耕作者には影響はないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） まず、新生児特別給付金のほうですけれども、漏れた部分をフォローアップするというふうな考え方でいいんですよね。

○住民課長（柿本賢士君） はい。そうです。

○2番（越田賢一君） 続いて、債務負担行為の地域情報化、GIGAスクール構想、これにのっかって、いわゆるその道のプロというか専門家によるコーディネートによって学校の先生たちのフォローをするというふうな考え方だと思いますけれども、それに配置する人員とかがってというのは何名ぐらいとかというふうなことは計画されてるんですか。

それと、続いて畑地帯のほうですが、パイプラインのほうですけれども、そこに就農する農業者に影響がないということなんですが、そのパイプラインが工事できないとなったら影響があるんじゃないかなと思うんですが、その点、お聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 越田議員の質問にお答えします。

まず、人数なんですけれども、一応今考えているのが、1名は確実に確保するという考えでおります。ただ、授業が始まって、例えば今日火曜日ですけれども、火曜日のこの日に例えば大崎小学校に行く日になってると。で、大崎小学校に行っていました。そのタイミングでほかの学校、例えば大崎上島中学校からちょっとここを何とかしてほしいというふうなことがあるケースがあると思います。そういった場合については、その1名の方がなかなかすぐ動けない場合については、今ちょっと考えているのが一般社団法人のほうに委託するというのを想定はしてるんですけれども、その一般社団法人の中で理事の方がいらっしゃいますので、そういった理事の方で、バッティングした場合、その学校に行っていたりするような仕組みづくりというのをこれから企画提案の中で調整をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） パイプラインの影響について説明させていただきます。

最初の計画どおり令和元年度に中央区の整備、令和2年度に西区の整備、令和3年度にパイプラインの整備ということで、入植者には説明会の中で計画を説明しております。それで、計画どおり進んでいるということで影響がないと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） まず、コーディネーターのほうですけども、恐らく新しい取組の中で、最初の1年、これはすごくばたばたすると思うんですよね、素人考えですけども。その中で、多分学校の先生サイドも、恐らく突発的な事例として、これはどうすればいいのかなというふうなそういうことが起こり得る可能性がありますよね。そのときにやっぱりフットワーク軽く立ち振る舞いができるような体制づくりというのあらかじめ予想して計画を練るといふか、そこら辺のことが果たしてできてるのかということが一つ気になったんですけども、社団法人さんのほうに考えとるといふことですので、まだ一月余りありますので、一月ないか、今年度中ですよ、今年度中にまだすり合わせとかをしっかりと、最初の1年、あまりばたばたしないように取り組んでもらいたいなあというのが本音なんですけど、その辺をよろしくお願いします。

それと、畑地帯のほうですけども、入植者に対する説明会とかがなされて、了解済みといふか納得済みでの話であるのであれば、それもまあしょうがないかというふうな感じなんですけども、パイプラインの変更、早い話、どうなるの、規模の縮小になるんですかね。その辺が当初の計画と500万円ぐらいの差っていうのはかなりの規模なんかなというふうなのはちょっと感じたんですが、その辺がまた効率よく変更されてあるのであればそれでもいいのかなというふうなことは思ったりもしますけども、その点、最後にお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） パイプラインについては、最初の観音池から水を引くようにしております。効率よく水を出す場所等の計画も担い手と協議しております。今後パイプラインを通す道のところの買収等もありますので、その辺を協議しながら、入植者に使いやすいように整備していきたいと考えておりますので、ご理解ください。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

前田議員。

○8番（前田 太君） 越田議員と重複しないところで3点お尋ねいたします。

20ページ、町道草木道路改良事業で810万円、これは土木債ということになっておりますけれども、何かあそこの道路の改良事業は進んでないように思われるのですが、そ

れが1点。

それと、22ページでございます。

サテライトオフィスの事業費、企画費で、これが減額になっております。これも事業が進んでないということでしょうか。

それと、同じくその99、海上交通費欠損補助で876万5,000円の増額、これの内訳をお尋ねしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 前田議員の質問にお答えいたします。

まず、地方債の町道草木線の町債ですが、起債の枠がございます。起債の要望を県のほうにするんですけども、それに対して確定額が来ます。その額が要望額に達しておらず、起債の調整等事業を減額するのに、単独事業等、草木線だけではなく次年度に事業年度をずらした関係で、今年度この草木線については減額をしたところでございます。

次に、22ページのサテライトオフィス運営事業ですが、本事業につきましては新型コロナ関係で事業を中止したものでございます。

海上交通につきましては、内訳としましては、竹原一大長の航路の欠損額が4,000万円から4,674万6,000円に増えた影響で、竹原一大長航路が674万9,000円の増、安芸津一大西航路につきましては当初2,054万円を予定していたんですが、確定が2,255万6,000円で201万6,000円、合わせて876万5,000円の増という内訳でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） 先ほどの説明でよろしいかと思いますが、全体的に今回の補正予算はほとんど減額というふうになっておりますが、これは当初の見込みと違うのか、事業ができなかったのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 3月は事業実施の精算でマイナスが多いんですけども、今年度は特にコロナ関連で事業ができなかったというものが多く、減額の幅も大きいものと考えております。

○8番（前田 太君） 分かりました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） はいじゃあ、1点だけお願いいたします。

24ページの民生費、社会福祉費の社会福祉総務費で150万円の費用が出てるんですけど、これはみゆきさんの話合いに伴う、今度新しく医師が入ったことで月々50万円、1月から3月までの援助をするということで補正を組まれたと聞いておりますけど、これが、今の状況がどのように進展するんか、この補助をどこまで行うのか見ているのか、今の進捗状況がどうなっているのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 尾尻議員の質問にお答えします。

今回補正で1月から3月の医師の給与の2分の1の50万円の3か月分、150万円を計上させていただいております。

今後の見通しですが、たちまち有期で3月までの補助を考えております。4月以降はまだ考えておりません。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 3月末までのことで、ほんで来年度の予算ではほんなら計上はされないということなんでしょうか。

それと、県等と、今度、今の老健施設から特養のほうへ変わるとかというようなことも聞いておりますけど、そこらの予定、その辺は今どういう状況になっているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） この3か月分の50万円の支援というのは、みゆきさんが3か月分の支援をしてほしいという要望に基づいて計上しております。4月以降については要望は今のところされておられませんので、計上もしていません。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今の3月までののをされるということで、みゆきさんから今回支払われるということで、その後の老健から特養のあれのほうのそこらの話合いのほうは進展してるんでしょうか。それもちょっとお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 現在、広島県とひがしの会と協議を重ねておりますが、4月

以降、医師の要らない特養の形態で運営していくように協議を進めております。

○1番（尾尻康二君） 分かりました。よろしいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森若議員。

○6番（森若 巖君） これは確認したいことだけなんですけど、29ページの河川費の中の急傾斜地崩壊対策事業費として、単県の場合に479万6,000円減額になっておりますけど、これは以前事業費で上がってきた2か所分の事業費が、調査測量設計費として約1,000万円ほど組んどったと思いますけど、そのうちの1か所が減になったということですか。確認することだけでいいですから。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○議長（信谷俊樹君） いいんですね。

○6番（森若 巖君） いいです。ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第14号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第15号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第15号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ472万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,651万6,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では国民健康保険税90万2,000円、県支出金349万9,000円、諸収入107万8,000円の減額等を計上し、歳出予算では実績見込み等に伴い国保保健指導事業費121万1,000円、特定健康診査費292万8,000円等の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第15号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第16号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより提出者の提案理由を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第16号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ127万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,298万2,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では後期高齢者医療保険料122万8,000円、繰入金5万円を減額計上し、歳出予算では広島県高齢者医療広域連合からの通知に基づき、広域連合納付金127万8,000円を減額計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第16号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり決定されました。

暫時休憩をいたします。

10時35分から再開いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第17号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第17号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ1,338万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,369万8,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、公共下水道施設整備に係る各種設計業務等の減額等、年度末に当たり事業費の実績見込みに伴う所要の補正を行うもので、歳出予算では公共下水道事業費1,268万7,000円等の減額を計上し、歳入予算では国庫補助金、町債を減額し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費では、下水道ストックマネジメント基本計画策定等に要する経費6,928万1,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第17号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第18号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第18号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ304万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,623万5,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳出予算ではマンホールポンプ施設更新事業の実施見込みに伴い農業集落排水事業費304万6,000円を減額計上し、歳入予算では町債1,700万円を減額し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第18号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第19号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第19号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ59万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,218万2,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳出予算では県補助金を財源とした下水道事業減債基金積立金140万7,000円を追加計上し、歳入予算では県支出金139万9,000円の追加等を計上しております。繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費では、下水道事業減債基金積立金等2事業で1億912万2,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第19号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議案第20号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第20号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を5億833万4,000円、水道事業費用を5億115万4,000円に、資本的収入及び支出の予定額において資本的収入を1億8,047万1,000円、資本的支出を1億9,394万2,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、収益的収入では一般会計補助金800万円、その他特別利益396万4,000円等の減額を、収益的支出では事業費の実績見込みに伴い1,430万3,000円等の減額を計上しております。

資本的収入では企業債880万円の追加及び工事負担金436万1,000円を減額し、資本的支出では白水ポンプ所更新工事に要する経費として1,020万3,000円

の追加等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前田議員。

○8番（前田 太君） これは極めて公共性が高い事業ですが、今は企業会計となっております。これで企業としての赤字がない体制にするには、水道料金が今現在とどのくらい変わってくるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 前田議員の質問にお答えします。

現在、水道料金の答申は出ておるんですが、それでいきますと11%程度の値上げがあれば一般会計の補助金は0になるのではないかという答申をいただいております。

○8番（前田 太君） 了解しました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第20号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

25日も9時から開会いたします。

午前10時45分 散会